



福井県 外国人児童 生徒支援事業

福井県教育庁義務教育課

福井県の状況について



令和7年度福井県外国人児童生徒について

- ・福井県内小中学校に在籍する外国人児童生徒の約半数が日本語指導が必要としている
- ・母語は19言語
 - ポルトガル語 約60%、 中国語 約12.3 %、
 - フィリピン・タガログ語 約6%
- ・散在化

外国人児童生徒支援事業（義務教育課）



3つの支援事業について（義務教育課）

事業内容

- ①外国人児童生徒等教育連絡協議会の開催（年3回）
- ②日本語指導アドバイザーの相談支援
- ③文部科学省
「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
（Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援
事業）」を活用した県内2市への間接補助

①外国人児童生徒等教育連絡協議会（年3回）

県、市町、学校関係者、有識者（福井大学教授半原芳子氏）、国際交流協会等で協議会を構成

<令和6年度実施内容>

○第1回

- ・義務教育課より県内の現状説明等
- ・福井大学教授半原氏 講演
「外国人児童生徒等の教育における諸課題ーことばの発達を中心にー」
- ・情報交換等

①外国人児童生徒等教育連絡協議会について

○第2回

- ・文部科学省外国人児童生徒等教育アドバイザー福山祐子氏
講演「学ぶ力を育むための日本語指導と支援」
- ・情報交換等

○第3回

- ・「外国人児童生徒等への日本語指導者指導者養成研修」
(独立行政法人教職員支援機構主催)参加者による伝達講習
- ・福井大学教授半原氏 講演
「外国人児童生徒等の教育を協働で発展的に再構成する
ために」
- ・情報交換等

②日本語指導アドバイザーの相談支援について

- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の要請に応じて、学校の体制づくりや指導方法に関する相談支援を学校訪問を通して行う
- ・日本語指導アドバイザー福井大学教授半原芳子氏と義務教育課担当者が学校訪問

②日本語指導アドバイザーの相談支援について

<訪問時の流れ>

- ・当該児童生徒の授業参観：
本人だけでなく、周りの児童生徒との関わり等も参観
- ・相談支援会：
参観後に、支援に携わる先生（担任・支援員等）と管理職の先生との相談支援会を実施

②日本語指導アドバイザーの相談支援について

派遣希望理由（R6年度派遣希望理由より一部抜粋）

- ・日本語を習得しておらず、授業を受けるのが困難な状況にある
- ・日常生活に必要な日本語はある程度理解しているが、学習に関する言語理解度は低い
- ・現在の指導の在り方が適切なのか

②日本語指導アドバイザーの相談支援について

○助言例

- ・児童生徒の母語の力を大切に
母語の力を借りながら教科学習を進め、児童生徒の母語、日本語、教科の力を伸ばしていく
- ・児童生徒の実態に応じて教科に関連した「言葉」の事前学習。在籍級で学ぶ教科に関連した言葉と言葉の意味を少し先に確認する（例：速さ、距離、顕微鏡）

②日本語指導アドバイザーの相談支援について

- ・児童生徒自身のICT機器活用
児童生徒自身が分からない語句をその場で翻訳したり、言葉の意味を画像等で検索したりできるような環境整備
- ・授業のユニバーサルデザイン
場の構造化、刺激量の調整、視覚支援 等

②日本語指導アドバイザーの相談支援について

- ・協働
管理職、担任、支援員等が情報を共有し、学習や支援がどうあったらよいかを考える
- ・試行錯誤は財産
好事例だけでなく、うまくいかなかった事例も財産

③帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業補助金

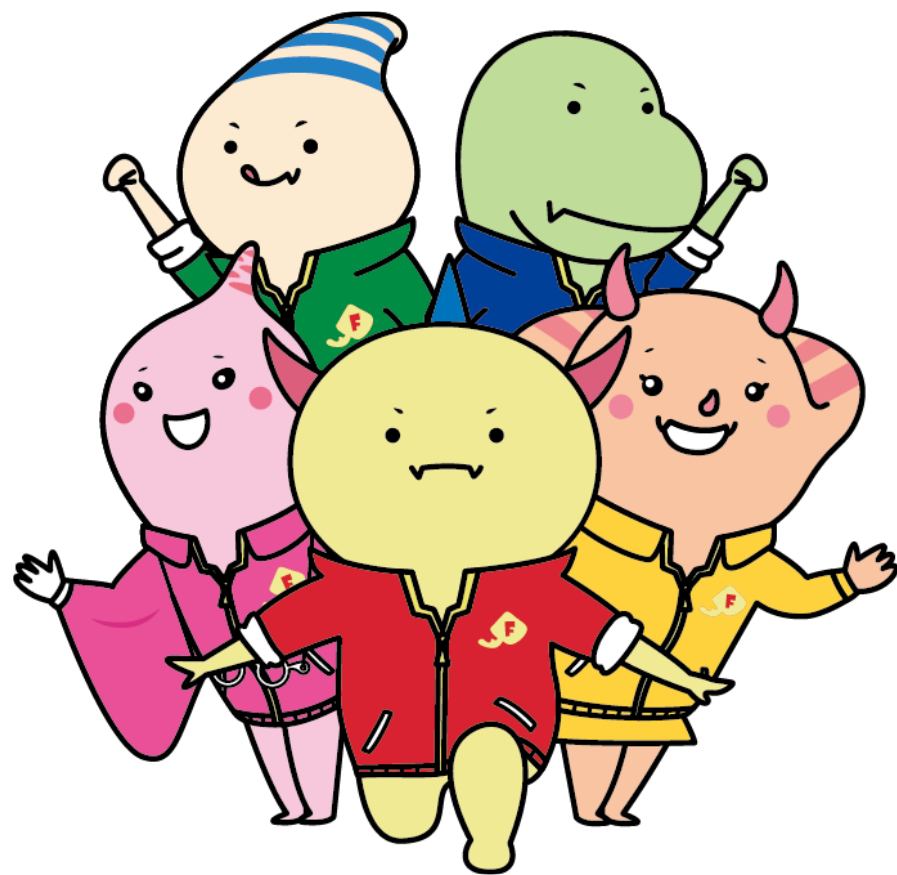
支援員と多言語翻訳機の配置を実施

県配置基準（マンツーマンによる日本語初期指導が必要な児童生徒の在籍学校）に従って、支援員および多言語翻訳機を配置する。支援員の雇用は市が主体

今後の支援に向けて

県の支援事業の充実を図る

- ・協議会や学校訪問等において好事例の共有
- ・文部科学省等よりの提供資料の活用方法などの情報共有
- ・日本語指導に関わる研修等の周知



ご静聴
ありがとうございました